

X会議での指摘事項一覧(令和7年度)

No	議題	指摘事項の内容	変革方針	変革方針に対する取組状況	関連するX方針
■政策局					
1	経営分析 (外国人定住施策)	外国人定住施策については、目標をはっきりした方がいい。「高度人材外国人誘致戦略」に看板を置き換えてはどうか。 また、誘致のターゲットとなる外国人が他都市に行かないよう、具体的にどのようなサポートをすべきかという問題意識をもって、外国人にヒアリングをするべき。	高度人材等の呼び込み・定着に重点を置く方向で戦略を策定する。 また、ヒアリングに関しては、その目的を「困りごと全般の解消」から、ターゲット層の呼び込み・定着に向けたニーズ・情報収集に設定し、より効果的なものとする。	高度人材や留学生など、定着を図るべきターゲット層を仮設定し、呼び込み・定着につながる要素を中心にヒアリング項目を整理していく予定である。	B(2)
2	経営分析 (外国人定住施策)	NPOなどにより、すべて英語で、全世界からアクセスできる形の外国人向けの情報媒体を作り、1週間毎にアップデートできるようになることが重要。	行政主体の情報発信に加え、多様な媒体が主体的に情報発信することは、多層的な北九州市の認知度・魅力向上につながる有効な手段の1つと考えられる。情報発信のあり方については、多言語・多媒体による発信の最適な形を検討する。	令和7年度、市の魅力を海外へ発信するとともに、市内外国人への生活情報の提供等を英語で行うホームページの開設に向けた準備を行っている。	B(2)
3	経営分析 (外国人定住施策)	今後の未来のまちづくりに向かって、外国人を呼び込むといった視点を持ったうえで、外国人定住施策を検討すべき。	北九州市が「グローバル挑戦都市」として成長していくためには、外国人の力をまちの活力として生かし、さらなる発展につなげていくことが重要である。今後策定する戦略では、外国人の力をまちの成長につなげる視点を重視して取り組んでいく。	現在、戦略の基本的な枠組みについて検討を進めており、NO1に記載するヒアリングなどを通して、実効性の高い内容へと磨き上げていく予定である。	B(2)
4	経営分析 (外国人定住施策)	招聘元の事業所や学校等の関係者とタッグを組んで、住みよい街を作るため、在留資格や家族形態をセグメントを分けた上で、庁内横断的な連携をしていくべきではないか。	在留資格や家族構成により、ニーズは異なるため、政策局が全体方針を示し、対象を分類したうえで、庁内各部署との連携体制を整える。さらに、事業所や学校など関係機関の役割に応じて連携を深め、オール北九州で取り組む体制を構築していく。	全体方針を示すための戦略の基本的な枠組みづくりを検討中である。	B(2)
5	経営分析 (外国人定住施策)	行政として、高度人材の誘致をテーマを設定していくにあたっては、産業界とのすり合わせが必要。	高度人材の呼び込みを効果的に進めるためには、受入先となる企業や産業界のニーズを正確に把握することが不可欠である。 このため、産業界との意見交換や情報共有を行い、求められる人材像や受け入れ環境の課題を整理したうえで、呼び込み戦略や支援策に反映させていく。	高度人材の受け入れを促進するにあたり、産業界のニーズを的確に把握するため、意見交換の進め方や内容について検討を進めている。	B(2)
6	経営分析 (外国人定住施策)	国際のテーマについて、各局に仮説を与える庁内のプロジェクト体制を敷かないといけない。	在留資格や家族構成により、ニーズは異なるため、政策局が全体方針を示し、対象を分類したうえで、庁内各部署との連携体制を整える。あわせて、政策局として現行施策の改善案などを提示し、庁内の議論をリードする。	現在、分野ごとの課題整理や他都市の先進事例の調査・分析を行っている。	B(2)
7	経営分析 (外国人定住施策)	外国人を包摂するという視点では、教育の側面も大事であることから、各局連携(プロジェクト体制)の中に教育委員会も入れていただきたい。	外国人住民の包摂を進めるうえで、教育の役割は非常に重要であり、庁内の連携体制には教育委員会も構成メンバーとして想定している。	現在、分野ごとの課題整理や他都市の先進事例の調査・分析を行っている。	B(2)
■財政・変革局					
1	市政変革 (全体)	令和7年度は、ミクロの具体的な変化が市民に見えるようなことに特化して、成功事例を外向けに出すことが大事。	令和7年度の市政変革では、「局区X方針」、「経営分析・事業分析」、「プラチナ市役所P」を3つの柱として進めていくこととしており、引き続き各局と議論を深めながら、市民サービスを改善した取組や課題解決に向けた方向性の結論が出たものなども含め、X会議等を活用して情報発信していく。	局区X方針の策定や経営分析・事業分析を進める過程で、市政変革推進室目録での指摘や助言を行うなど、サポートしながら令和7年度の市政変革の取組を進めている。	—

No	議題	指摘事項の内容	変革方針	変革方針に対する取組状況	関連するX方針
2	経営分析 (公共施設マネジメント)	「現状維持」の419について、市政変革推進室がすべてに仮説を出して、最適案の検討をできるか疑問。現実的で具体的な手法を考え直さないといけないのではないか。市政変革推進室と原局の公務員同士で会話をしても何も出てこない。外部の声を聞く、見てもらう、或いはコンサルを雇うなど検討が必要。	利用者ニーズの変化等の課題がある施設に絞り込んだ上で検討を行う。 検討の過程において、必要に応じて外部の意見を取り入れる。	施設の絞り込みを行い、市政変革推進室がサポートしながら、施設所管部局において最適案を検討中。外部意見についても聴取を検討中。	B(2)
3	経営分析 (公共施設マネジメント)	集約化、複合化、民営化、民間譲渡など、「見直し」と出てきたものについても、市民目線の民間の不動産デバロップメントの知見を持った方をどうチームに巻き込んでいくのか検討いただきたい。	必要に応じて外部の意見を取り入れながら検討を行う。	市政変革推進室がサポートしながら、施設所管部局において最適案を検討中。外部意見についても聴取を検討中。	B(2)
4	経営分析 (公共施設マネジメント)	施設を現に運営している所管部署だけでは、施設の価値のあげ方がわからないだろう。廃止か、民間譲渡か、サブテニングかなど、どんな価値の高め方があるのか補助線を引いてあげるべき。	市政変革推進室においても仮説を作成するなど、施設所管部局をサポートしながら、最適案の検討を行う。	市政変革推進室がサポートしながら、施設所管部局において最適案を検討中。	B(2)
5	経営分析 (公民連携体制(外郭団体))	各団体が、自らあるべき姿に向かって動いているかどうか問題。一番早いのは、毎年評議員や理事について、入れ替えができるタイミングで人を足していく。特に理事は、今いる方は残して、山本ディレクターや私のようなボリュームの発言をするような人を足していく。	【ガバナンス(団体の自律性)】 適切な団体ガバナンスは、透明性と信頼性を確保し、責任ある運営を実現する。これにより、質の高い市民サービスを安定的かつ公正に提供できるため、担当局において、団体が関連する政策についてあるべき方向性を整理し、そのうえで、団体が担うべき役割を再定義する。その役割を踏まえ、団体においてガバナンス(役員体制、経営体制)を再構築する。	現在、担当局と政策連携団体において、持続可能性に向けた団体機能を視野に団体役割の再定義に着手済。今後、団体に対しては、再定義後の役割を踏まえた、自律的な経営を実現するため、ガバナンスの点検などを通じて、筋肉質な組織体制を求めていく。	B(3)
6	経営分析 (公民連携体制(外郭団体))	今日決めれば、来週の評議会に間に合うみたいなの人事もあり得る。市長、三役及び人事関係の幹部の方が考えて、アジャイルな発想で描きあげる。	【ガバナンス(団体の自律性)】 適切な団体ガバナンスは、透明性と信頼性を確保し、責任ある運営を実現する。これにより、質の高い市民サービスを安定的かつ公正に提供できるため、担当局において、団体が関連する政策についてあるべき方向性を整理し、そのうえで、団体が担うべき役割を再定義する。その役割を踏まえ、団体においてガバナンス(役員体制、経営体制)を再構築する。	現在、担当局と政策連携団体において、持続可能性に向けた団体機能を視野に団体役割の再定義に着手済。今後、団体に対しては、再定義後の役割を踏まえた、自律的な経営を実現するため、ガバナンスの点検などを通じて、筋肉質な組織体制を求めていく。	B(3)
7	経営分析 (公民連携体制(外郭団体))	株式会社では株主総会が絶対にあるので、市長との面談の場で、直球を打ち込めばかなり変わる。	【ガバナンス(団体の自律性)】 適切な団体ガバナンスは、透明性と信頼性を確保し、責任ある運営を実現する。これにより、質の高い市民サービスを安定的かつ公正に提供できるため、担当局において、団体が関連する政策についてあるべき方向性を整理し、そのうえで、団体が担うべき役割を再定義する。その役割を踏まえ、団体においてガバナンス(役員体制、経営体制)を再構築する。	現在、担当局と政策連携団体において、持続可能性に向けた団体機能を視野に団体役割の再定義に着手済。今後、団体に対しては、再定義後の役割を踏まえた、自律的な経営を実現するため、ガバナンスの点検などを通じて、筋肉質な組織体制を求めていく。	B(3)
8	経営分析 (公民連携体制(外郭団体))	理事会の回数を増やすとか、議事録公開するかといったところも言えはすぐ変わる。言ったらすぐ変わる部分から忘れずにちゃんとやる。	【ガバナンス(団体の自律性)】 適切な団体ガバナンスは、透明性と信頼性を確保し、責任ある運営を実現する。これにより、質の高い市民サービスを安定的かつ公正に提供できるため、担当局において、団体が関連する政策についてあるべき方向性を整理し、そのうえで、団体が担うべき役割を再定義する。その役割を踏まえ、団体においてガバナンス(役員体制、経営体制)を再構築する。	現在、担当局と政策連携団体において、持続可能性に向けた団体機能を視野に団体役割の再定義に着手済。今後、団体に対しては、再定義後の役割を踏まえた、自律的な経営を実現するため、ガバナンスの点検などを通じて、筋肉質な組織体制を求めていく。	B(3)
9	経営分析 (公民連携体制(外郭団体))	行政と政策連携団体で業務が重なっているものと、重なっていないところがある。重なっていないところは、行政側がいろいろ制約しているから動けない面が多い。これに気づかないから、市役所は行政を推進するためにやって欲しいけれども、自分たちがやりたくないことばかり出す。政策連携団体側から見ると「それさえない」けれど、業務が重なっているところと重なっていないところを分ける必要がある。	【ガバナンス(市との関係)】 北九州市政における団体の役割・位置付けを適切に行うことで、団体業務の適性化、サービスの質向上と持続可能な団体運営を実現するため、担当局において、団体が関連する政策についてあるべき方向性を整理し、そのうえで団体が担うべき役割を再定義する。その役割を担当局と団体で締結する「連携協定」において明記する。	現在、担当局と政策連携団体において、持続可能性に向けた団体機能を視野に団体役割の再定義に着手済。そのうえで、団体ももつポテンシャルを発揮し、いかに取り組みを持続可能なものにしていくかの意識合わせを行うため、今年度中に担当局と団体で「連携協定」を締結する。団体役割については協定書中に明記予定。	B(3)
10	指摘事項一覧	実施済みの欄がすごく曖昧。現地・現場で何かが変わったと市民に説明できるのか、納得できる形で結論が出たもの以外は実施済みとはならないと思う。	第1回X会議の意見を踏まえ、第2回X会議(8月開催)から、各局の変革方針と取組内容の進捗状況がより市民に伝わりやすいような様式に改める。	令和7年8月にX会議での指摘事項一覧の様式を改め、各局に共有した。	—

X会議での指摘事項一覧(令和6年度)

No	議題	指摘事項の内容	変革方針	変革方針に対する取組状況	関連するX方針
■危機管理局					
1	ブラチナ市役所プロジェクト	早く駆け付けられるということは非常に大きなメリット。できるところからやってみて、やってみたうえでのデメリットが解決できないかどうかという取組みをしてはどうか。	令和6年度において、現状の把握(各区へのヒアリング)、他都市調査、避難所と職員居住地の分布状況の確認、課題の整理を行い、令和7年度を準備期間とし、令和8年度に試行運用を行うように決定。 令和8年度に向けて、現在本庁職員を配備する避難所の選定及び本庁職員の選定方法の検討を行っている。	【R6年度】 現状把握(各区へのヒアリング)、他都市調査を実施。 【R7年度】 現状把握(各局へのヒアリング「現行の避難所に配備する職員の選定方法について」)を実施。 本庁職員と避難所の分布データから数パターンのシミュレーションを行い、より良い本庁職員の配備について検討を行っている。	A(1)
2	ブラチナ市役所プロジェクト	危機管理は、職員がやりたい気持ちになるような精神的な負担の解決が非常に大事。	令和6年度において、現状の把握(各区へのヒアリング)、他都市調査、避難所と職員居住地の分布状況の確認、課題の整理を行い、令和7年度を準備期間とし、令和8年度に試行運用を行うように決定。 令和8年度に向けて、現在本庁職員を配備する避難所の選定及び本庁職員の選定方法の検討を行っている。	【R6年度】 現状把握(各区へのヒアリング)、他都市調査を実施。 【R7年度】 現状把握(各局へのヒアリング「現行の避難所に配備する職員の選定方法について」)を実施。 本庁職員と避難所の分布データから数パターンのシミュレーションを行い、より良い本庁職員の配備について検討を行っている。	A(1)
3	ブラチナ市役所プロジェクト	災害対応の時は、距離によって危険もリスクも増えるので、居住地に近い人がやるメリットはある。課題もあるが、色々なやり方があると思うので、すべて検討し、対処していくべき。	令和6年度において、現状の把握(各区へのヒアリング)、他都市調査、避難所と職員居住地の分布状況の確認、課題の整理を行い、令和7年度を準備期間とし、令和8年度に試行運用を行うように決定。 令和8年度に向けて、現在本庁職員を配備する避難所の選定及び本庁職員の選定方法の検討を行っている。	【R6年度】 現状把握(各区へのヒアリング)、他都市調査を実施。 【R7年度】 現状把握(各局へのヒアリング「現行の避難所に配備する職員の選定方法について」)を実施。 本庁職員と避難所の分布データから数パターンのシミュレーションを行い、より良い本庁職員の配備について検討を行っている。	A(1)
4	ブラチナ市役所プロジェクト	災害対応はものすごく大きな問題なので、最適化をどうするか真剣に考えてもらいたい。しっかり時間軸を切って、明確に検討を進めてもらいたい。	令和6年度において、現状の把握(各区へのヒアリング)、他都市調査、避難所と職員居住地の分布状況の確認、課題の整理を行い、令和7年度を準備期間とし、令和8年度に試行運用を行うように決定。 令和8年度に向けて、現在本庁職員を配備する避難所の選定及び本庁職員の選定方法の検討を行っている。	【R6年度】 現状把握(各区へのヒアリング)、他都市調査を実施。 【R7年度】 現状把握(各局へのヒアリング「現行の避難所に配備する職員の選定方法について」)を実施。 本庁職員と避難所の分布データから数パターンのシミュレーションを行い、より良い本庁職員の配備について検討を行っている。	A(1)
■総務市民局					
1	ブラチナ市役所プロジェクト	女性用トイレを改修して欲しいという切なる気持ちは非常によく理解できるので、前向きにやって欲しい。一方で、様々な老朽化に伴う使いづらさがある。この建物をいつまで使い続けるかという全体感を持ちながら検討する必要がある。	・R7年度に女性用トイレ1カ所改修及び今後の方向性を再検討するとともに実施設計(改修計画の作成)を行い、R8年度以降計画的に工事を進めていく。 ※ 拡張工事可能なフロアは6フロア(2、6、10、12～14階) ・R7年度予算 14,200千円(設計・施工) ・建替えについては、他都市の事例等の研究を深めていく。	・R7年度に改修する女性用トイレ1カ所の実施設計を行っている。また、他のフロアについても、方向性を検討するとともに改修計画の作成を行い、R8年度以降計画的に工事を進めていく。 ・建替えについては、他都市の事例等の研究を深めていく。	A(2)
2	ブラチナ市役所プロジェクト	働く上でのインフラがどういった状況なのか「見える化」し、優先順位をコストとセットで、働き続ける上で必要不可欠なところからやっていくという整理が必要。	・R3.3に中長期修繕計画を策定し、毎年度計画的な改修を行っている。 ・R7年度 本庁舎等施設長寿命化事業 予算: 323,200千円 (空調、照明LED化、屋上鉄塔塗装、高圧幹線更新、トイレ改修)	R7年度改修予定の空調、照明LED化、高圧幹線更新は工事発注済み。屋上鉄塔塗装、トイレ改修は、年度内に工事発注予定。	—
3	ブラチナ市役所プロジェクト	女性用トイレは切迫した問題だと思っている。全体を考えると足を止めることなく、検討を強力に進めてほしい。	・R7年度に女性用トイレ1カ所改修及び今後の方向性を再検討するとともに実施設計(改修計画の作成)を行い、R8年度以降計画的に工事を進めていく。 ※ 拡張工事可能なフロアは6フロア(2、6、10、12～14階) ・R7年度予算 14,200千円(設計・施工)	R7年度に改修する女性用トイレ1カ所の実施設計を行っている。また、他のフロアについても、方向性を検討するとともに改修計画の作成を行い、R8年度以降計画的に工事を進めていく。	A(2)
4	ブラチナ市役所プロジェクト	総務市民局と各局の役割分担と検討スケジュール(工程)を明示してほしい。また、財政・変革局と、どういうお金がかかるのか整理して教えてほしい。	・R7年度に女性用トイレ1カ所改修及び今後の方向性を再検討するとともに実施設計(改修計画の作成)を行い、R8年度以降計画的に工事を進めていく。 ※ 拡張工事可能なフロアは6フロア(2、6、10、12～14階) ・R7年度予算 14,200千円(設計・施工)	・R7年度に改修する女性用トイレ1カ所の実施設計を行っている。また、他のフロアについても、方向性を検討するとともに改修計画の作成を行い、R8年度以降計画的に工事を進めていく。	A(2)
5	ブラチナ市役所プロジェクト	電子公印システムはできないと言っているが、ある程度やっているところもあるので、もう一回洗い直すこと。	・電子印(納税証明や住民票のように所定の用紙に個人情報等と電子印が一度に印字される仕組み)については、既に一部の業務で導入している。 ・電子公印システム(電子印を多種多様な様式の任意の位置に押印する仕組み)については、ペンターと協議を行ったが、セキュリティや真正性の担保が困難であり、他都市での導入事例も確認できない。 ・従来の公印の押印について、国や他都市の仕組みを研究し、代替手段として電子署名を検討する。	電子署名について、導入検討のため、他都市の仕組みやシステムのヒアリング、視察調査などを行っている。	—
6	区役所のあり方検討	区役所のあり方といったときに、本庁と一体となって公助を届ける区役所と、地元と一体となって共助をサポートする区役所という2つの顔があって、この2つを分けてしっかり議論した方がいい。	公助の部分については、区長会議などで検討する。共助の部分については、令和7年度から「北九州市地域コミュニティビジョン」策定の議論を開始しており、地域コミュニティの将来像として共助のあり方などを検討し、必要に応じて区長会議に報告、意見交換を行う。	公助の部分については、4月から区役所に戦略担当ラインを配置し、本庁と一体となって取り組みを進めている。 ビジョンについては、令和7年4月に第1回の「北九州市地域コミュニティビジョン検討会議」を開催するなど、策定に向けた議論を開始した。	B(5)
7	区役所のあり方検討	市民センターという切り口で経営分析ではないけれども、もう一回しっかり見た方が良いかもしれない。或いは共助のあり方かもしれないけれども、これはそこが強くならないと、結局市役所のパワーも上がらない。	令和7年度から「北九州市地域コミュニティビジョン」策定の議論を開始しており、地域コミュニティの将来像として共助のあり方などを検討する。市民センターのあり方もこの議論を踏まえ検討する。	令和7年4月に第1回の「北九州市地域コミュニティビジョン検討会議」を開催するなど、策定に向けた議論を開始した。	B(4)
■財政・変革局					

No	議題	指摘事項の内容	変革方針	変革方針に対する取組状況	関連するX方針
1	経営分析 (公共施設マネジメント)	施設所管局でどこをどうしたいという最適化の形を提案し、それを改革部門がしっかりサポートしながら方向性がずれないようナビゲートし、どんどん個別論を出していったほしい。	市政変革推進室がサポートを行いながら、施設所管局において最適案の検討を行う。	令和6年度末までに、施設施設所管部局による点検が完了した。点検の結果も踏まえ、市政変革推進室がサポートを行いながら、所管部局において最適案を検討中。	B(2)
2	経営分析 (公共施設マネジメント)	検討にあたっては以下の点に留意が必要 ・利用者と市民全体の違いをどう捉えるのか ・5市対等合併やいわゆる迷惑施設の設置の経緯、それぞれの区の特長 ・施設の多機能化だけでなく、役割の明確化 ・複数局が関係する場合は、調整機能が必要	市政変革推進室が各施設の関係データを整理し、留意すべき視点を助言するなどサポートを行いながら、施設所管部局による検討を実施する。	令和6年度末までに、施設施設所管部局による点検が完了した。点検の結果も踏まえ、市政変革推進室がサポートを行いながら、所管部局において最適案を検討中。	B(2)
3	経営分析 (公共施設マネジメント)	民間のノウハウの活用には、他地域の事例を権限ある人間が見に行く、民間企業にアポイントを取って営業するなど、外にでていく活動を市役所内で共有しつつ広げるべき。	各分野において、他都市事例等の視察を実施。引き続き、施設のあり方の検討に向けて、他都市事例研究とあわせて民間企業への営業などを行う。	施設所管部局および市政変革推進室において、適宜実施中。	B(2)
4	経営分析 (公共施設マネジメント)	耐用年数の到来を待つことなく検討するには、施設を保有するだけで「これだけのお金がかかる」「こんな弊害がある」ということを整理すべき。	各施設における将来必要となる費用の試算結果を示しながら点検を実施する。	令和6年度末までに、施設施設所管部局による点検が完了した。必要費用や課題について整理しながら、所管部局において最適案を検討中。	B(2)
5	経営分析 (公民連携体制(外郭団体))	状況変化に合わせ、直営、民間に頼む、頼み先がなければ自ら団体を作って人を他所から呼んでくると、役所の仕事の仕方・組み立て方を考え直す必要がある。	【ガバナンス(市との関係)】 北九州市政における団体の役割・位置付けを適切に行うことで、団体業務の適性化、サービスの質向上と持続可能な団体運営を実現するため、担当局において、団体が関連する政策についてあるべき方向性を整理し、そのうえで団体が担うべき役割を再定義する。その役割を担当局と団体で締結する「連携協定」において明記する。	現在、担当局と政策連携団体において、持続可能性に向けた団体機能を視野に団体役割の再定義に着手済。そのうえで、団体がもつポテンシャルを発揮し、いかに取り組みを持続可能なものにしていくかの意識合わせを行うため、今年度中に担当局と団体で「連携協定」を締結する。団体役割については協定書中に明記予定。	B(3)
6	経営分析 (公民連携体制(外郭団体))	外郭団体の仕事の仕方はガラッと変えないといけない。一番大事なのは専門性をもった人材。民間から取る場合も全国から専門ノウハウを持った人を探し、例えば劇場や公園などにプロを入れていく。	【マネジメント(ヒト)】 団体にとって、専門知識と高い意識を持つ人材が不可欠である。人材の確保は、サービスの質を維持・向上し、市民の多様なニーズに応えるための基盤となるため、担当局において、団体が関連する政策について今後のあるべき方向性を整理したうえで団体が担うべき役割を再定義する。その役割を踏まえ、団体と担当局の協議により、市OBも含め必要な人材の能力を明確化する。	現在、担当局と政策連携団体において、持続可能性に向けた団体機能を視野に団体役割の再定義に着手済。今後、財政・変革局(制度所管局)では、団体の執行力強化に向けて、関係局と連携して、団体役割に応じた人事交流のあり方等を検討することとしている。これらを踏まえつつ、団体と担当局の協議により、市OBの配置など、求められる能力を明確化する。	B(3)
7	経営分析 (公民連携体制(外郭団体))	都庁の場合は、子会社みたいなものを作って、役所の仕事の受け皿、外郭団体を再構築していった。	【ガバナンス(市との関係)】 北九州市政における団体の役割・位置付けを適切に行うことで、団体業務の適性化、サービスの質向上と持続可能な団体運営を実現するため、担当局において、団体が関連する政策についてあるべき方向性を整理し、そのうえで団体が担うべき役割を再定義する。その役割を担当局と団体で締結する「連携協定」において明記する。	現在、担当局と政策連携団体において、持続可能性に向けた団体機能を視野に団体役割の再定義に着手済。そのうえで、団体がもつポテンシャルを発揮し、いかに取り組みを持続可能なものにしていくかの意識合わせを行うため、今年度中に担当局と団体で「連携協定」を締結する。団体役割については協定書中に明記予定。	B(3)
8	経営分析 (公民連携体制(外郭団体))	外郭団体に役所のOBが行ってもいいが、その分野を経験したことのない人は問題外。	【マネジメント(ヒト)】 団体にとって、専門知識と高い意識を持つ人材が不可欠である。人材の確保は、サービスの質を維持・向上し、市民の多様なニーズに応えるための基盤となるため、担当局において、団体が関連する政策について今後のあるべき方向性を整理したうえで団体が担うべき役割を再定義する。その役割を踏まえ、団体と担当局の協議により、市OBも含め必要な人材の能力を明確化する。	現在、担当局と政策連携団体において、持続可能性に向けた団体機能を視野に団体役割の再定義に着手済。今後、財政・変革局(制度所管局)では、団体の執行力強化に向けて、関係局と連携して、団体役割に応じた人事交流のあり方等を検討することとしている。これらを踏まえつつ、団体と担当局の協議により、市OBの配置など、求められる能力を明確化する。	B(3)
9	経営分析 (公民連携体制(外郭団体))	外郭団体のガバナンスが緩い。理事会が年2回から4回というのは企業では考えられない。また、戦略的な議題もほぼなく、役員会として機能していない。	【ガバナンス(団体の自律性)】 適切な団体ガバナンスは、透明性と信頼性を確保し、責任ある運営を実現する。これにより、質の高い市民サービスを安定的かつ公正に提供できるため、担当局において、団体が関連する政策についてあるべき方向性を整理し、そのうえで、団体が担うべき役割を再定義する。その役割を踏まえ、団体においてガバナンス(役員体制、経営体制)を再構築する。	現在、担当局と政策連携団体において、持続可能性に向けた団体機能を視野に団体役割の再定義に着手済。今後、団体に対しては、再定義後の役割を踏まえた、自律的な経営を実現するため、ガバナンスの点検などを通じて、筋肉質な組織体制を求めていく。	B(3)
10	経営分析 (公民連携体制(外郭団体))	理事会に過半数の民間企業経験者を入れて喝を入れる。常勤だと如連や連材が見当たらないかがあるが、非常勤であれば結構入れることができる。経営ガバナンスという視点であれば、他の分野の民間経験者でも十分機能する。理事の数を増やし、過半数が民間の人になると理事会の空気が変わってくる。	【ガバナンス(団体の自律性)】 適切な団体ガバナンスは、透明性と信頼性を確保し、責任ある運営を実現する。これにより、質の高い市民サービスを安定的かつ公正に提供できるため、担当局において、団体が関連する政策についてあるべき方向性を整理し、そのうえで、団体が担うべき役割を再定義する。その役割を踏まえ、団体においてガバナンス(役員体制、経営体制)を再構築する。	現在、担当局と政策連携団体において、持続可能性に向けた団体機能を視野に団体役割の再定義に着手済。今後、団体に対しては、再定義後の役割を踏まえた、自律的な経営を実現するため、ガバナンスの点検などを通じて、筋肉質な組織体制を求めていく。	B(3)
11	経営分析 (公民連携体制(外郭団体))	外郭団体は市役所の外の仕事を積極的に取りに行く。他都市にサービスを提供して収益を得る。株式会社については目指した方がいい。	【ガバナンス(市との関係)】 北九州市政における団体の役割・位置付けを適切に行うことで、団体業務の適性化、サービスの質向上と持続可能な団体運営を実現するため、担当局において、団体が関連する政策についてあるべき方向性を整理し、そのうえで団体が担うべき役割を再定義する。その役割を担当局と団体で締結する「連携協定」において明記する。	現在、担当局と政策連携団体において、持続可能性に向けた団体機能を視野に団体役割の再定義に着手済。そのうえで、団体がもつポテンシャルを発揮し、いかに取り組みを持続可能なものにしていくかの意識合わせを行うため、今年度中に担当局と団体で「連携協定」を締結する。団体役割については協定書中に明記予定。	B(3)
12	経営分析 (公民連携体制(外郭団体))	外郭団体のうち、劇場や公園などについては、北九州市のブランドや信用、大きな規模の仕事ができるなどをとってアピールし、人材を集めるべき。	【マネジメント(ヒト)】 団体にとって、専門知識と高い意識を持つ人材が不可欠である。人材の確保は、サービスの質を維持・向上し、市民の多様なニーズに応えるための基盤となるため、担当局において、団体が関連する政策について今後のあるべき方向性を整理したうえで団体が担うべき役割を再定義する。その役割を踏まえ、団体と担当局の協議により、市OBも含め必要な人材の能力を明確化する。	現在、担当局と政策連携団体において、持続可能性に向けた団体機能を視野に団体役割の再定義に着手済。今後、財政・変革局(制度所管局)では、団体の執行力強化に向けて、関係局と連携して、団体役割に応じた人事交流のあり方等を検討することとしている。これらを踏まえつつ、団体と担当局の協議により、市OBの配置など、求められる能力を明確化する。	B(3)
13	経営分析 (公民連携体制(外郭団体))	外郭団体の新設を言い出せる雰囲気ではないのは分かるが、スクラップや統合をしながら、必要なものは作ればよい。一方、役割を終えたもの、もう要らないものは潰してしまう。	【ガバナンス(市との関係)】 北九州市政における団体の役割・位置付けを適切に行うことで、団体業務の適性化、サービスの質向上と持続可能な団体運営を実現するため、担当局において、団体が関連する政策についてあるべき方向性を整理し、そのうえで団体が担うべき役割を再定義する。その役割を担当局と団体で締結する「連携協定」において明記する。	現在、担当局と政策連携団体において、持続可能性に向けた団体機能を視野に団体役割の再定義に着手済。そのうえで、団体がもつポテンシャルを発揮し、いかに取り組みを持続可能なものにしていくかの意識合わせを行うため、今年度中に担当局と団体で「連携協定」を締結する。団体役割については協定書中に明記予定。	B(3)

No	議題	指摘事項の内容	変革方針	変革方針に対する取組状況	関連するX方針
14	経営分析 (公民連携体制(外 部団体))	外郭団体側から「こういうことができる。こういうことをしたい」と市にほとんど言っていない状況。「市にはないこういう力・ノウハウがあるのではないか」、市役所側が団体をガイドしていないといけない。	【ガバナンス(市との関係)】 北九州市政における団体の役割・位置付けを適切に行うことで、団体業務の適性化、サービスの質向上と持続可能な団体運営を実現するため、担当局において、団体が関連する政策についてあるべき方向性を整理し、そのうえで団体が担うべき役割を再定義する。その役割を担当局と団体が締結する「連携協定」において明記する。	現在、担当局と政策連携団体において、持続可能性に向けた団体機能を視野に団体役割の再定義に着手済。そのうえで、団体がもつポテンシャルを発揮し、いかに取り組みを持続可能なものにしていくかの意識合わせを行うため、今年度中に担当局と団体の「連携協定」を締結する。団体役割については協定書中に明記予定。	B(3)
15	経営分析 (公民連携体制(外 部団体))	民間の人材をトップに据えるルールが明確化していない。民間人材や理事長の報酬を業績に応じて変動させるなど、ルールをもっと1回作り直さないと機動的な運営ができない。	【ガバナンス(団体の自律性)】 適切な団体ガバナンスは、透明性と信頼性を確保し、責任ある運営を実現する。これにより、質の高い市民サービスを安定的かつ公正に提供できるため、担当局において、団体が関連する政策についてあるべき方向性を整理し、そのうえで、団体が担うべき役割を再定義する。その役割を踏まえ、団体においてガバナンス(役員体制、経営体制)を再構築する。	現在、担当局と政策連携団体において、持続可能性に向けた団体機能を視野に団体役割の再定義に着手済。今後、団体に対しては、再定義後の役割を踏まえた、自律的な経営を実現するため、ガバナンスの点検などを通じて、筋肉質な組織体制を求めていく。	B(3)
16	経営分析 (公民連携体制(外 部団体))	期待値が高い外郭団体等に市の幹部候補生のような若い管理職を送り込んで、実際に団体の中に入って、市役所の目で団体の強みを整理することが必要。また、その市の職員に団体が稼ぐ・役割を果たす上でこうあるべきと中から改革する経験をその積んでもらう。逆に団体プロバの専門職の人たちを部長にし、市役所に1・2年出向して議会等について学んでまた団体に戻るなど。	【マネジメント(ヒト)】 団体にとって、専門知識と高い意識を持つ人材が不可欠である。人材の確保は、サービスの質を維持・向上し、市民の多様なニーズに応えるための基盤となるため、担当局において、団体が関連する政策について今後のあるべき方向性を整理したうえで団体が担うべき役割を再定義する。その役割を踏まえ、団体に不足している人材を市から派遣できる仕組みを構築する。	現在、担当局と政策連携団体において、持続可能性に向けた団体機能を視野に団体役割の再定義に着手済。今後、財政・変革局(制度所管局)では、団体の執行力強化に向けて、関係局と連携して、団体が担う役割に応じた人事交流のあり方等を検討する。	B(3)
17	経営分析 (公民連携体制(外 部団体))	ガバナンスについて外郭団体の裁量権が中々ない。裁量権を持たせることで随分変わる要素がある。	【ガバナンス(市との関係)】 北九州市政における団体の役割・位置付けを適切に行うことで、団体業務の適性化、サービスの質向上と持続可能な団体運営を実現するため、担当局において、団体が関連する政策についてあるべき方向性を整理し、そのうえで団体が担うべき役割を再定義する。その役割を担当局と団体が締結する「連携協定」において明記する。	現在、担当局と政策連携団体において、持続可能性に向けた団体機能を視野に団体役割の再定義に着手済。そのうえで、団体がもつポテンシャルを発揮し、いかに取り組みを持続可能なものにしていくかの意識合わせを行うため、今年度中に担当局と団体の「連携協定」を締結する。団体役割については協定書中に明記予定。	B(3)
18	局区X方針	課題の数が多過ぎる。数が多いと、時間・人手が足りなくなり、どうしてもやっつけ仕事になってしまう。課題の数減らしを考えた方がいい。特にBとCについては。	事務局及び各局が、X方針に定める課題を「進捗状況を的確に把握・評価できるもの」にバージョンアップさせる過程で、B・C課題について、課題数の整理を行う。それらを踏まえて、R7局区X方針を作成する。	R7X方針策定にあたっては、進捗状況を的確に把握・評価しやすい様式とした。B・Cレベルの課題については、執行課題を政策課題についての共通理解を図るため、勉強会を開催した。それらをを経て策定された令和7年度局区X方針を第2回X会議後公表する。	—
19	経営分析 (公民連携体制(外 部団体))	全体的に過小投資が課題。人材をもっとしっかり雇えばいいし、事業費も総花でばらまかず、もっと大事なところに集中的に出せばいいのではないかな。	【ガバナンス(団体の自律性)】 適切な団体ガバナンスは、透明性と信頼性を確保し、責任ある運営を実現する。これにより、質の高い市民サービスを安定的かつ公正に提供できるため、担当局において、団体が関連する政策についてあるべき方向性を整理し、そのうえで、団体が担うべき役割を再定義する。その役割を踏まえ、団体においてガバナンス(役員体制、経営体制)を再構築する。	現在、担当局と政策連携団体において、持続可能性に向けた団体機能を視野に団体役割の再定義に着手済。今後、団体に対しては、再定義後の役割を踏まえた、自律的な経営を実現するため、ガバナンスの点検などを通じて、筋肉質な組織体制を求めていく。	B(3)
20	経営分析 (公民連携体制(外 部団体))	市役所側には議会の都合等別の都合があると思うが、団体側が持っている問題意識として、「本当はこうすれば良い」と思っている案があるのなら、しっかり吸い上げたほうがいいのではないかな。	【ガバナンス(市との関係)】 北九州市政における団体の役割・位置付けを適切に行うことで、団体業務の適性化、サービスの質向上と持続可能な団体運営を実現するため、担当局において、団体が関連する政策についてあるべき方向性を整理し、そのうえで団体が担うべき役割を再定義する。その役割を担当局と団体が締結する「連携協定」において明記する。	現在、担当局と政策連携団体において、持続可能性に向けた団体機能を視野に団体役割の再定義に着手済。そのうえで、団体がもつポテンシャルを発揮し、いかに取り組みを持続可能なものにしていくかの意識合わせを行うため、今年度中に担当局と団体の「連携協定」を締結する。団体役割については協定書中に明記予定。	B(3)
21	経営分析 (公民連携体制(外 部団体))	政策立案能力も団体の方が高いと思われる分野もあり、分野によっては市役所の中で議論するより団体と議論した方が、市民に直結した良い政策が出てくるのではないかな。	【ガバナンス(市との関係)】 北九州市政における団体の役割・位置付けを適切に行うことで、団体業務の適性化、サービスの質向上と持続可能な団体運営を実現するため、担当局において、団体が関連する政策についてあるべき方向性を整理し、そのうえで団体が担うべき役割を再定義する。その役割を担当局と団体が締結する「連携協定」において明記する。	現在、担当局と政策連携団体において、持続可能性に向けた団体機能を視野に団体役割の再定義に着手済。そのうえで、団体がもつポテンシャルを発揮し、いかに取り組みを持続可能なものにしていくかの意識合わせを行うため、今年度中に担当局と団体の「連携協定」を締結する。団体役割については協定書中に明記予定。	B(3)
22	経営分析 (公民連携体制(外 部団体))	各担当局が団体から学ぶことが重要。現場の実態をしっかりと団体に教えてもらうことが一番重要で、これには定期的なコミュニケーションが必要。	【ガバナンス(市との関係)】 北九州市政における団体の役割・位置付けを適切に行うことで、団体業務の適性化、サービスの質向上と持続可能な団体運営を実現するため、担当局において、団体が関連する政策についてあるべき方向性を整理し、そのうえで団体が担うべき役割を再定義する。その役割を担当局と団体が締結する「連携協定」において明記する。	現在、担当局と政策連携団体において、持続可能性に向けた団体機能を視野に団体役割の再定義に着手済。そのうえで、団体がもつポテンシャルを発揮し、いかに取り組みを持続可能なものにしていくかの意識合わせを行うため、今年度中に担当局と団体の「連携協定」を締結する。団体役割については協定書中に明記予定。	B(3)
23	経営分析 (公民連携体制(外 部団体))	「お困りごと相談係」として、オール市役所として全団体をしっかり見て、団体側の立場に立ってサポートする駆け込み寺のような機能が本庁側に必要ではないかな。団体が健全に育っているのかという視点からのサポート的な個別対応が重要。	「政策連携団体との協働に関する要綱(令和7年4月策定)」第5条(制度所管局長の責務)に基づき、今年度中に政策連携団体が抱える業務運営上の課題を解決するための相談窓口を設置し、適切な助言及び指導を開始する予定。	現在、担当局と政策連携団体において、持続可能性に向けた団体機能を視野に団体役割の再定義に着手済。今後、財政・変革局では、政策連携団体の円滑な運営を図るため、団体が抱える業務運営上の課題解決に向けた、相談窓口を設置し、適切な助言及び指導を行う予定。	B(3)
24	経営分析 (公民連携体制(外 部団体))	市役所OBの使い方も、その分野のプロであれば市役所OBがやればいいが、「プロでないのであればこの団体には向いてない」といった差配をしっかりとやる必要がある。	【マネジメント(ヒト)】 団体にとって、専門知識と高い意識を持つ人材が不可欠である。人材の確保は、サービスの質を維持・向上し、市民の多様なニーズに応えるための基盤となるため、担当局において、団体が関連する政策について今後のあるべき方向性を整理したうえで団体が担うべき役割を再定義する。その役割を踏まえ、団体と担当局の協議により、市OBも含め必要な人材の能力を明確化する。	現在、担当局と政策連携団体において、持続可能性に向けた団体機能を視野に団体役割の再定義に着手済。今後、財政・変革局(制度所管局)では、団体の執行力強化に向けて、関係局と連携して、団体役割に応じた人事交流のあり方等を検討する。これらを踏まえつつ、団体と担当局の協議により、市OBの配置など、求められる能力を明確化する。	B(3)
25	経営分析 (公民連携体制(外 部団体))	現役の活きのよい人、40代のバリバリの人を団体の第一線に送り、2、3年は現場の実態を勉強させる。或いはそこで改革を実際に経験したり、団体がさらに外注している民間事業者等とのリアルな現場業務のやり取りなど、民間外注の厳しさを自分で経験する。本庁にいて「団体経由で何かやらせている」という感じでは、そのまま管理職や局長になればますます現場から乖離していく。若手の元気な人を団体に戦略的に出向させるべき。	【マネジメント(ヒト)】 団体にとって、専門知識と高い意識を持つ人材が不可欠である。人材の確保は、サービスの質を維持・向上し、市民の多様なニーズに応えるための基盤となるため、担当局において、団体が関連する政策について今後のあるべき方向性を整理したうえで団体が担うべき役割を再定義する。その役割を踏まえ、団体に不足している人材を市から派遣できる仕組みなどを構築する。	現在、担当局と政策連携団体において、持続可能性に向けた団体機能を視野に団体役割の再定義に着手済。今後、財政・変革局(制度所管局)では、団体の執行力強化に向けて、関係局と連携して、団体が担う役割に応じた人事交流のあり方等を検討する。	B(3)

No	議題	指摘事項の内容	変革方針	変革方針に対する取組状況	関連するX方針
26	経営分析 (公民連携体制(外 部団体))	団体のプロパーで頑張って幹部になった人達の一部も、逆に本庁に出向をさせる。議会がいかに大変な作業かということを知ってもらうと、コミュニケーションは非常に密になるのではないかな。	【マネジメント(ヒト)】 団体にとって、専門知識と高い意識を持つ人材が不可欠である。人材の確保は、サービスの質を維持・向上し、市民の多様なニーズに応えるための基盤となるため、担当局において、団体が関連する政策について今後のあるべき方向性を整理したうえで団体が担うべき役割を再定義する。その役割を踏まえ、団体に不足している人材を市から派遣できる仕組みなどを構築する。	現在、担当局と政策連携団体において、持続可能性に向けた団体機能を視野に団体役割の再定義に着手済。今後、財政・変革局(制度所管局)では、団体の執行力強化に向けて、関係局と連携して、団体が担う役割に応じた人事交流のあり方を検討する。	B(3)
27	経営分析 (公民連携体制(外 部団体))	局区毎にX方針を作る作業をしているし、経営分析も途上だが、重要な情報や良いヒントはかなり団体の中にあるので、その作業自体も団体との接点を持ちながらやっていく必要がある。抽象的に本庁の中で考えていても、事実と現場を知らない議論になってしまうリスクがある。政策立案、改革においても、団体を重視してやるべき。	【ガバナンス(市との関係)】 北九州市政における団体の役割・位置付けを適切に行うことで、団体業務の適性化、サービスの質向上と持続可能な団体運営を実現するため、担当局において、団体が関連する政策についてあるべき方向性を整理し、そのうえで団体が担うべき役割を再定義する。その役割を担当局と団体で締結する「連携協定」において明記する。	現在、担当局と政策連携団体において、持続可能性に向けた団体機能を視野に団体役割の再定義に着手済。そのうえで、団体がもつポテンシャルを発揮し、いかに取り組みを持続可能なものにしていくかの意識合わせを行うため、今年度中に担当局と団体で「連携協定」を締結する。団体役割については協定書中に明記予定。	B(3)
28	経営分析 (公民連携体制(外 部団体))	政策連携団体がポテンシャルを発揮できる基準については、先に基準ありきではなくて、各団体の担当局における検討を聞きながら、それを踏まえて、基準化のような目線をもって整えていく。	【ガバナンス(市との関係)】 北九州市政における団体の役割・位置付けを適切に行うことで、団体業務の適性化、サービスの質向上と持続可能な団体運営を実現するため、担当局において、団体が関連する政策についてあるべき方向性を整理し、そのうえで団体が担うべき役割を再定義する。その役割を担当局と団体で締結する「連携協定」において明記する。	現在、担当局と政策連携団体において、持続可能性に向けた団体機能を視野に団体役割の再定義に着手済。そのうえで、団体がもつポテンシャルを発揮し、いかに取り組みを持続可能なものにしていくかの意識合わせを行うため、今年度中に担当局と団体で「連携協定」を締結する。団体役割については協定書中に明記予定。	B(3)
29	経営分析 (公民連携体制(外 部団体))	ある団体が運営する何かしらの機能を持つ施設があった場合、団体の役割を定義すると共に、ある程度広域から人を招いていくという施設になると、他の都市、他の同様の施設等の他の同様のものと比較した場合に、それは差別化として、きちんと誘致できる機能や能力を持っているものになり得るのか、というような基準が発生する。	【ガバナンス(市との関係)】 北九州市政における団体の役割・位置付けを適切に行うことで、団体業務の適性化、サービスの質向上と持続可能な団体運営を実現するため、担当局において、団体が関連する政策についてあるべき方向性を整理し、そのうえで団体が担うべき役割を再定義する。その役割を担当局と団体で締結する「連携協定」において明記する。	現在、担当局と政策連携団体において、持続可能性に向けた団体機能を視野に団体役割の再定義に着手済。そのうえで、団体がもつポテンシャルを発揮し、いかに取り組みを持続可能なものにしていくかの意識合わせを行うため、今年度中に担当局と団体で「連携協定」を締結する。団体役割については協定書中に明記予定。	B(3)
30	経営分析 (公民連携体制(外 部団体))	一律的に団体を処理していくのではなく、一つひとつのものを、時間軸のこれまでの変化の中できっちり役割を再定義していく中で適切な基準を設けて、投資やリソース配分を考えていく。	【ガバナンス(市との関係)】 北九州市政における団体の役割・位置付けを適切に行うことで、団体業務の適性化、サービスの質向上と持続可能な団体運営を実現するため、担当局において、団体が関連する政策についてあるべき方向性を整理し、そのうえで団体が担うべき役割を再定義する。その役割を担当局と団体で締結する「連携協定」において明記する。	現在、担当局と政策連携団体において、持続可能性に向けた団体機能を視野に団体役割の再定義に着手済。そのうえで、団体がもつポテンシャルを発揮し、いかに取り組みを持続可能なものにしていくかの意識合わせを行うため、今年度中に担当局と団体で「連携協定」を締結する。団体役割については協定書中に明記予定。	B(3)
31	経営分析 (公民連携体制(外 部団体))	団体が頑張った評価をどうするのか。例えば「黒字をつかって従業員の給料を上げたいとしても、市から認めなかった。その役割をどうしていくかが、団体と話をするときの最低条件。『優秀な人間がいれば経営が改善するので、職員を採用したい』と言っても、市から簡単に承認されなかった。とにかくこの辺りの載重さえ与えれば、かなり変わってくるので、その点を前提として考えてほしい。	【ガバナンス(市との関係)】 北九州市政における団体の役割・位置付けを適切に行うことで、団体業務の適性化、サービスの質向上と持続可能な団体運営を実現するため、担当局において、団体が関連する政策についてあるべき方向性を整理し、そのうえで団体が担うべき役割を再定義する。その役割を担当局と団体で締結する「連携協定」において明記する。	現在、担当局と政策連携団体において、持続可能性に向けた団体機能を視野に団体役割の再定義に着手済。そのうえで、団体がもつポテンシャルを発揮し、いかに取り組みを持続可能なものにしていくかの意識合わせを行うため、今年度中に担当局と団体で「連携協定」を締結する。団体役割については協定書中に明記予定。	B(3)
32	経営分析 (公民連携体制(外 部団体))	団体・局が何をやるのかの役割は、変革という意味では分かったが、その責任の所在が不明瞭。今回「政策連携団体の改革」の責任の所在はどこにあるのか、団体が変革するし、局も変革する。財政・変革局も仕組みを変革する。その役割別に責任を負うということであればそれも良いが、少しそこが分かりにくい。「外部団体の変革」に、どんな役割とどんな責任を持たせるかが明瞭になると、よりその方の責任で取り組んでいくので、分かりやすくなる。	【ガバナンス(市との関係)】 北九州市政における団体の役割・位置付けを適切に行うことで、団体業務の適性化、サービスの質向上と持続可能な団体運営を実現するため、担当局において、団体が関連する政策についてあるべき方向性を整理し、そのうえで団体が担うべき役割を再定義する。その役割を担当局と団体で締結する「連携協定」において明記する。	現在、担当局と政策連携団体において、持続可能性に向けた団体機能を視野に団体役割の再定義に着手済。そのうえで、団体がもつポテンシャルを発揮し、いかに取り組みを持続可能なものにしていくかの意識合わせを行うため、今年度中に担当局と団体で「連携協定」を締結する。団体役割については協定書中に明記予定。	B(3)
33	経営分析 (公民連携体制(外 部団体))	各団体が「何が出来る・出来ない」というのをまず自主申告する。だから「責任と権限はどこにあるのですか」というと、やはり一義的には各団体の理事長や社長で、「でも、この程度の予算では出来ません」という権限を最初に与えた方がよい。或いはもっと人とお金をくれたらできる」等を彼らにまず言わせる。 担当局がそれを聞いて「自分たちはどうするか」と、「お金ないから、お宅(政策連携団体)に頼みません」というような議論だったってあって、 出資者としての市が出てきて、その二者の会話を聞いて「ではこうしよう」という順番が私はとても大事で、団体のあるべき姿というのは、財政・変革局と担当局でまず議論するというのは最悪、絶対にやってはいけない。	【ガバナンス(市との関係)】 北九州市政における団体の役割・位置付けを適切に行うことで、団体業務の適性化、サービスの質向上と持続可能な団体運営を実現するため、担当局において、団体が関連する政策についてあるべき方向性を整理し、そのうえで団体が担うべき役割を再定義する。その役割を担当局と団体で締結する「連携協定」において明記する。	現在、担当局と政策連携団体において、持続可能性に向けた団体機能を視野に団体役割の再定義に着手済。そのうえで、団体がもつポテンシャルを発揮し、いかに取り組みを持続可能なものにしていくかの意識合わせを行うため、今年度中に担当局と団体で「連携協定」を締結する。団体役割については協定書中に明記予定。	B(3)
34	経営分析 (公民連携体制(外 部団体))	ルール面の変更は、制度として形骸化、陳腐化しやすい。この辺りを担保する仕組みとして先程の連携協定もあると思うので、活用しながら、ぜひ運用で効果的なものが出来るように仕組みを作っていたきたい。 既存の外部団体の外部評価の仕組みも活用しながら、各ポテンシャルを活かしている流れを作っていたきたい。	【ガバナンス(市との関係)】 北九州市政における団体の役割・位置付けを適切に行うことで、団体業務の適性化、サービスの質向上と持続可能な団体運営を実現するため、担当局において、団体が関連する政策についてあるべき方向性を整理し、そのうえで団体が担うべき役割を再定義する。その役割を担当局と団体で締結する「連携協定」において明記する。	現在、担当局と政策連携団体において、持続可能性に向けた団体機能を視野に団体役割の再定義に着手済。そのうえで、団体がもつポテンシャルを発揮し、いかに取り組みを持続可能なものにしていくかの意識合わせを行うため、今年度中に担当局と団体で「連携協定」を締結する。団体役割については協定書中に明記予定。	B(3)
35	経営分析 (公民連携体制(外 部団体))	団体自体がそもそも団体の設置目的があるので、もう少しサービスを提供する利用者の方に対して、団体としての意思もきちんと持つように、そこは市としても話をしていく必要があるのではないかな。	【ガバナンス(団体の自律性)】 適切な団体ガバナンスは、透明性と信頼性を確保し、責任ある運営を実現する。これにより、質の高い市民サービスを安定的かつ公正に提供できるため、担当局において、団体が関連する政策についてあるべき方向性を整理し、そのうえで、団体が担うべき役割を再定義する。その役割を踏まえ、団体のガバナンス(役員体制、経営体制)を再構築する。	現在、担当局と政策連携団体において、持続可能性に向けた団体機能を視野に団体役割の再定義に着手済。今後、団体に対しては、再定義後の役割を踏まえた、自律的な経営を実現するため、ガバナンスの点検などを通じて、筋肉質な組織体制を求めていく。	B(3)
36	経営分析 (公民連携体制(外 部団体))	団体の理事長もしっかり経営者目線で見ています。常にそういう人ばかりではないので、そのトップについてもどういうふうに考えていくかということについては、考えていく必要がある。	【ガバナンス(団体の自律性)】 適切な団体ガバナンスは、透明性と信頼性を確保し、責任ある運営を実現する。これにより、質の高い市民サービスを安定的かつ公正に提供できるため、担当局において、団体が関連する政策についてあるべき方向性を整理し、そのうえで、団体が担うべき役割を再定義する。その役割を踏まえ、団体のガバナンス(役員体制、経営体制)を再構築する。	現在、担当局と政策連携団体において、持続可能性に向けた団体機能を視野に団体役割の再定義に着手済。今後、団体に対しては、再定義後の役割を踏まえた、自律的な経営を実現するため、ガバナンスの点検などを通じて、筋肉質な組織体制を求めていく。	B(3)

No	議題	指摘事項の内容	変革方針	変革方針に対する取組状況	関連するX方針
37	経営分析 (公民連携体制(外 部団体))	市役所の持っている団体に対する危機感と、団体の皆 さんが人知れず口に出せず持っていた危機感、人の問題 でもお金の問題でもいろいろな面でのもの凄いの危機感 のギャップに、市役所側は本気で向き合わなければならない。	【ガバナンス(市との関係)】 北九州市政における団体の役割・位置付けを適切に行 うことで、団体業務の適性化、サービスの質向上と持続 可能な団体運営を実現するため、担当局において、団体 が関連する政策についてあるべき方向性を整理し、その うえで団体が担うべき役割を再定義する。その役割を担 当局と団体で締結する「連携協定」において明記する。	現在、担当局と政策連携団体において、持続可能性に 向けた団体機能を視野に団体役割の再定義に着手済。 そのうえで、団体がもつポテンシャルを発揮し、いかに 取り組みを持続可能なものにしていくかの意識合わせを行 うため、今年度中に担当局と団体で「連携協定」を締結す る。団体役割については協定書中に明記予定。	B(3)
38	経営分析 (公民連携体制(外 部団体))	OB・OGの方がトップとして団体に行っている。企業体 の経営をどうするかとか、どういうふうにして世の中のこ のサービスを作っていくとか、その辺りを多少学んだり 研修するといったものがなくて良いのかと思う。どう いうふうにしてトップの方がより力を、その方のポテン シャルを発揮できるか。トップも動かなければならないので、そ こ何かサポートする必要がある。	【マネジメント(ヒト)】 団体にとって、専門知識と高い意識を持つ人材が不可 欠である。人材の確保は、サービスの質を維持・向上し、 市民の多様なニーズに応えるための基盤となるため、担 当局において、団体が関連する政策について今後のある べき方向性を整理したうえで団体が担うべき役割を再定 義する。その役割を踏まえ、団体と担当局の協議により、 市OBも含め必要な人材の能力を明確化する。	現在、担当局と政策連携団体において、持続可能性に 向けた団体機能を視野に団体役割の再定義に着手済。 今後、財政・変革局(制度所管局)では、団体の執行力強 化に向けて、関係局と連携して、団体役割に応じた人事 交流のあり方等を検討することとしている。 これらを踏まえつつ、団体と担当局の協議により、市OB の配置など、求められる能力を明確化する。	B(3)
39	経営分析 (公民連携体制(外 部団体))	現場や事実等を知っている方々と、担当する部局の方 が、頻繁にコミュニケーションして実際に見ていくとい うことは、絶対に直ぐ、クイックにやってもらいたい。	【ガバナンス(市との関係)】 北九州市政における団体の役割・位置付けを適切に行 うことで、団体業務の適性化、サービスの質向上と持続 可能な団体運営を実現するため、担当局において、団体 が関連する政策についてあるべき方向性を整理し、その うえで団体が担うべき役割を再定義する。その役割を担 当局と団体で締結する「連携協定」において明記する。	現在、担当局と政策連携団体において、持続可能性に 向けた団体機能を視野に団体役割の再定義に着手済。 そのうえで、団体がもつポテンシャルを発揮し、いかに 取り組みを持続可能なものにしていくかの意識合わせを行 うため、今年度中に担当局と団体で「連携協定」を締結す る。団体役割については協定書中に明記予定。	B(3)
40	経営分析 (公民連携体制(外 部団体))	実際、現場に近いところで団体側が何をしたいのかを 把握し、こういうことをしたいのになというのはいくら り一緒にプロジェクト化していくということもやっていく べきではないか。	【ガバナンス(市との関係)】 北九州市政における団体の役割・位置付けを適切に行 うことで、団体業務の適性化、サービスの質向上と持続 可能な団体運営を実現するため、担当局において、団体 が関連する政策についてあるべき方向性を整理し、その うえで団体が担うべき役割を再定義する。その役割を担 当局と団体で締結する「連携協定」において明記する。	現在、担当局と政策連携団体において、持続可能性に 向けた団体機能を視野に団体役割の再定義に着手済。 そのうえで、団体がもつポテンシャルを発揮し、いかに 取り組みを持続可能なものにしていくかの意識合わせを行 うため、今年度中に担当局と団体で「連携協定」を締結す る。団体役割については協定書中に明記予定。	B(3)
41	経営分析 (公民連携体制(外 部団体))	演繹的にあまり「こうあるべき」とか「こうだからこうで ある」と考えるより、一番、そこに接点を持っている団体 の人にとりこんで聞いてやっていく。組織論とか機構論か ら入らず、サービス論から入っていくという方向に重点 を置いてほしい。	【ガバナンス(市との関係)】 北九州市政における団体の役割・位置付けを適切に行 うことで、団体業務の適性化、サービスの質向上と持続 可能な団体運営を実現するため、担当局において、団体 が関連する政策についてあるべき方向性を整理し、その うえで団体が担うべき役割を再定義する。その役割を担 当局と団体で締結する「連携協定」において明記する。	現在、担当局と政策連携団体において、持続可能性に 向けた団体機能を視野に団体役割の再定義に着手済。 そのうえで、団体がもつポテンシャルを発揮し、いかに 取り組みを持続可能なものにしていくかの意識合わせを行 うため、今年度中に担当局と団体で「連携協定」を締結す る。団体役割については協定書中に明記予定。	B(3)
42	経営分析 (公民連携体制(外 部団体))	特に再定義については、市長、副市長3名も含めて、全 団体を皆さんとしっかりと見ていくというプロセスを踏 んでいく。1つでも大きく生まれ変わる好事例が出てきた ら、それをしっかりとみんなで見学で、横に広げていく。	【ガバナンス(市との関係)】 北九州市政における団体の役割・位置付けを適切に行 うことで、団体業務の適性化、サービスの質向上と持続 可能な団体運営を実現するため、担当局において、団体 が関連する政策についてあるべき方向性を整理し、その うえで団体が担うべき役割を再定義する。その役割を担 当局と団体で締結する「連携協定」において明記する。 連携協定に基づく、見直しの成果については、適宜、X会 議で報告する予定。	現在、担当局と政策連携団体において、持続可能性に 向けた団体機能を視野に団体役割の再定義に着手済。 団体の役割については、今年度中に内部方針として決定 する団体変革案と併せて、「連携協定」に明記する。 すぐに取り掛かれるアクションなどから実行。中長期的 課題にも早期着手し、見直しの成果は適宜、X会議で報 告する予定。	B(3)
43	経営分析 (公民連携体制(外 部団体))	団体のことについてももしかしたら局長がグリップをして、 進化させてほしい。そしてぜひ一緒にやっている仲間た ちなので、彼ら彼女らのモチベーションが上がるようにし ていくことが、私たちにとってもプラスになるというふう にやっていく。	【ガバナンス(市との関係)】 北九州市政における団体の役割・位置付けを適切に行 うことで、団体業務の適性化、サービスの質向上と持続 可能な団体運営を実現するため、担当局において、団体 が関連する政策についてあるべき方向性を整理し、その うえで団体が担うべき役割を再定義する。その役割を担 当局と団体で締結する「連携協定」において明記する。	現在、担当局と政策連携団体において、持続可能性に 向けた団体機能を視野に団体役割の再定義に着手済。 そのうえで、団体がもつポテンシャルを発揮し、いかに 取り組みを持続可能なものにしていくかの意識合わせを行 うため、今年度中に担当局と団体で「連携協定」を締結す る。団体役割については協定書中に明記予定。	B(3)
44	ブラチナ市役所 プロジェクト	改善の取組みの結果がどうだったかということをX会 議でモニターさせていただきたい。	・事務局において、改めて全件の「課題」を見つめ直し、真 に困っている点で解決すべき内容を整理した。 ・整理した課題について、制度所管局が対応策の再検討 を行った。 ・対応が完了していないものについては、R7年度度も引 き続き進捗管理を行っていく。 ・その結果は、X会議でも随時報告させていただく。	令和6年度ブラチナ市役所プロジェクトの結果について は、令和7年度第1回X会議で報告した。令和7年度以降 についても、継続案件については進捗管理を実施し、進 捗があったものについては、適宜報告を予定している。	—
■環境局					
1	経営分析 (環境施策)	「サステナブルシティとは一体何だ」ということ自体を きちんと作り直し、外に対してアピールするものを見る ようにするべき。	「サステナブルシティ」については、今後、全庁的に議論 される予定となっている。環境政策はその中核となるも のと考えており、カーボンニュートラル/サーキュラーエ コノミー/ネイチャーポジティブといった取組を可視化 し、PRできる方向で検討を進める。環境学習施設のあり 方もサステナブルシティの方向性と整合をとり検討を進 めている。	令和7年4月から6月にかけて、既存の環境施策を、 カーボンニュートラル/サーキュラーエコノミー/ネ イチャーポジティブの3つの柱に沿って御柳しを行い、効 果、課題などの現状分析を行った。 今後は、サステナブルシティの方向性とも整合をとりな がら、施策強化の方向性を明確化するとともに、取組の 見える化に向けて、環境学習施設のあり方の視点も含め た検討を進める。	B(3)
2	経営分析 (環境施策)	環境学習施設について、エコタウンセンターは資源全体 を外への発信のコアとして位置付けて、環境ミュージアム と資源ビオトープは、地元の子どもたち向けという形で 割り切ったほうがいいのではないかと。	現在、各環境学習施設の機能(サステナブルシティとし ての本市の成り立ち、環境問題の本質、環境ビジネスの ショーケース等、発信すべき内容)やターゲット(toC・ toB等)を整理し、強めるべき部分や、機能分担を含めた 検討を進めている。	令和7年4月に局内関係課からなるワーキングチームを 立ち上げ、まずは、各施設のターゲット(toC・toB等)や、 立地条件についての検討を進めている。 それに加えて、新たな検討の視点として、3施設の連携 により創造される価値の整理を行っている。 今後、その検討結果を各環境学習施設の機能の分担、 整理等に反映させていくことを想定している。	B(1)
3	経営分析 (環境施策)	環境学習であれば最先端のものを発信していく必要が ある。	現状はパネル展示等が中心となっているが、最新の情 報に更新しやすい映像等のデジタルコンテンツ中心の発 信手法を検討する。	情報発信の手法や内容の検討については、No.2に記 載する、ターゲット、立地条件、3施設連携による価値の 整理といった前段の検討結果を踏まえて、着手する予定 である。	—

No	議題	指摘事項の内容	変革方針	変革方針に対する取組状況	関連するX方針
4	経営分析 (環境施策)	市役所は、企業が自らの技術や取組の凄さを発信することをバックアップするような発想の転換をする必要がある。	現状、エコタウンセンターや環境ミュージアムの一部で、エコタウン企業やエネルギー関連企業の取組を中心に発信している。今後もそれら企業の取組について協働して発信していくのはもちろんのこと、それ以外の市内企業の持続可能な取組についても情報発信のバックアップを進めていく。	環境学習施設のあり方検討の中で、市内企業の取組についての情報発信のバックアップという視点も踏まえながら検討を進めていく予定である。 なお、今年度、一部施設の展示更新を予定しているが、指摘内容を踏まえて、企業の取組の情報発信につながる内容とすることを検討しているところである。	B(1)
5	経営分析 (環境施策)	北九州市のポテンシャルのある情報を上手く発信できていないことが問題ではないか。何をターゲットに取り組んでいくのかをまず整理し、1度見た方に興味をもってもらうためにコンテンツをどう発信するか、必要な手段を考えるべき。	カーボンニュートラル/サーキュラーエコノミー/ネイチャーポジティブの重要性と取組を可視化し、総合的に展示する国内随一の拠点とすることを旨とする。各施設の機能とターゲットに応じた内容・手段を再考する。訴求力向上のため、市の政策説明にとどまらず、「オール北九州」の視点で市内企業や団体の取組をコンテンツに加える。具体的な発信方法や手段は、これらを整理した上で検討する。	令和7年4月に局内関係課からなるワーキングチームを立ち上げ、まずは、各施設のターゲット(toC・toB等)や、立地条件についての検討を進めている。 それに加えて、新たな検討の視点として、3施設の連携により創造される価値の整理を行っている。 今後、その検討結果を各環境学習施設の機能の分担、整理に反映させていくことを想定しており、具体的な情報発信方法や手段については、各施設の機能分担、整理など一體的に検討する予定である。	—
6	経営分析 (環境施策)	環境ミュージアムを残すのであれば、展示について、公害克服の時代から今に至るまで全ての環境の北九州市の取組を見ることができ、アップデート可能なデジタルコンテンツを中心に展示していく必要がある。	環境ミュージアムについては、改めて機能やターゲットを整理し、市民向け環境学習施設としての機能を強化する。展示についても、現在のパネル中心の展示ではなく、映像等のデジタルコンテンツ中心の発信手法を検討する。	現在、施設のターゲット(toC・toB等)や立地条件等について検討を進めており、今後は、その結果を踏まえて、施設の機能や情報発信の手法・内容などの検討を行う予定である。 展示アップデートの方向性については、この中で検討していくことを想定している。	B(1)
7	経営分析 (環境施策)	北九州市の環境は直近のトレンドに追いついていないので、うまく発信していくことで企業誘致にもしっかりと繋げていくといいのではないかな。	環境分野の先進的な取組を可視化し、環境ビジネスのショーケースとして、総合的に展示、効果的に発信することは、企業誘致の観点からも本市に不可欠な機能として整理済。 現時点では、エコタウンセンターにその中心的な役割を持たせる方向で、具体的な内容や発信方法等を検討している。	現在、施設のターゲット(toC・toB等)や立地条件等について検討を進めており、今後は、その結果を踏まえて、施設の機能や情報発信の手法・内容などの検討を行う予定である。 企業誘致への接続といったソフト面の機能についても、この中で検討していくことを想定している。	B(1)
8	経営分析 (環境施策)	エコタウンの中だけに閉じるのではなく、まち全体を、どうやって脱自動車、CO2排出等のグリーンシティに変えていくのかという全体像の中で、世界をターゲットに普瀬エリアをPRできるかというのではないかな。	まちの全体像については「サステナブルシティ」をテーマに、今後、全庁的に議論される予定となっている。環境局としては、環境学習施設のあり方や、カーボンニュートラル/サーキュラーエコノミー/ネイチャーポジティブを切り口とした普瀬エリアの一体的なPR手法等を検討する。	現在、環境学習施設のあり方の検討や、サステナブルシティに向けた環境施策のアップデートに関する検討を進めているところである。普瀬エリアのPRについても、これら検討時の視点にも盛り込み、その手法等を研究していく予定である。	B(1)
■都市ブランド創造局					
1	冒頭あいさつ (文化振興施策)	文化施設については、現状維持ではなく資源の配分をどう考えるのが良いか、本当に楽しませる工夫・ポイントの持っていくかという全体像の中で、世界をターゲットに普瀬エリアをPRできるかというのではないかな。	経営分析「文化振興施策」で他都市視察や調査を実施のうえ、博物館系施設に対する民間活力、経営視点等の導入や、事務局運営体制の効率化など検討を進めることとし、経営分析報告書にまとめ、公表した。 引き続き、経営分析報告書に基づき検討を行っていく。	経営分析・事業分析報告書に基づき、令和7年7月より、現場の運営を支える学芸員や関係者による各館の運営検討部会を設置し、ミッションの再確認や民間/ノウハウの活用・導入手法などの検討を開始した。 また、部会の検討状況について、観光や民間など多角的な視点から検証するため、令和7年8月から有識者会議を設置し、館の付加価値最大化に向けた民活導入手法を検討する。	B(2)
2	経営分析 (文化振興施策)	政令市クラスでミュージアムを全部直営でしている都市は少ない。事務職員の数が多く、合理化・集約化・民間委託等の選択肢を検討すべき。	経営分析「文化振興施策」で他都市視察や調査を実施のうえ、博物館系施設に対する民間活力、経営視点等の導入や、事務局運営体制の効率化など検討を進めることとし、経営分析報告書にまとめ、公表した。 引き続き、経営分析報告書に基づき検討を行っていく。	経営分析・事業分析報告書に基づき、令和7年7月より、現場の運営を支える学芸員や関係者による各館の運営検討部会を設置し、ミッションの再確認や民間/ノウハウの活用・導入手法などの検討を開始した。 また、部会の検討状況について、観光や民間など多角的な視点から検証するため、令和7年8月から有識者会議を設置し、館の付加価値最大化に向けた民活導入手法を検討する。	B(2)
3	経営分析 (文化振興施策)	複数局が様々なミュージアムを所管している。縦割りをやめ、市のミュージアム全体のあり方を考えるべき。	まずは、局所管の施設のあり方を整理・検討のうえ、経営分析報告書を作成、公表した。引き続き、経営分析報告書に基づき検討を行っていく。	まずは、スピード感をもって市民に変化を感じていただくため、局所管施設について、「もっと感動ミュージアムAction!」としてユーザー目線の取組を強化していく。また、観光や民間など多角的な視点から検証するため、令和7年8月から有識者会議を設置し、ミュージアムの付加価値最大化に向けた民活導入手法を検討する。	—
4	経営分析 (文化振興施策)	ホールについては、一般市民が利用する施設は、地元サービス施設と同じようなものとして、地域住民やボランティアなど地域に返していくべき。	経営分析「文化振興施策」の中で、ホール系施設について、市民利用や興行目的利用などの位置づけを整理し、経営分析報告書を作成、公表した。引き続き、経営分析報告書に基づき検討を行っていく。	ホール系施設の利用状況を分析するとともに、他都市(岡山市)の事例調査や興行主催者やホール運営事業者へのヒアリングを実施した。 また、ホール系施設の位置づけを整理するために、北九州芸術劇場を管理する北九州市芸術文化振興財団と協議を開始した。	B(3)
5	経営分析 (文化振興施策)	文化施設がすごく多い。特にミュージアムが多い。はたしてたくさん施設がこの人口に必要なのか考えるべき。他都市と比べて多くないという資料があったが、精査する必要がある。大都市は民間ミュージアムが多いという特殊事情もある。	①文化施設の設置・運営状況について、北九州市及び他都市の状況を調べ、博物館等施設の場合は政令市平均を下回っていることが分かった。 ②文化施設の設置・運営状況を踏まえて、公共施設マネジメントの方向性を整理する。	①スピード感をもって変革を推進するため、経営分析・事業分析報告書に基づき、まずは、ミュージアムへの民活導入等を検討する。 ②文化施設の保有数等については、公共施設マネジメントの方向性を踏まえて整理する。	—
6	経営分析 (文化振興施策)	専門家を入れた財団や独立行政法人でスキルを磨いて運営すべき。直営原則が果たして良いのか。直営維持自体が異例なので、直営維持するならば説明責任がある。	経営分析「文化振興施策」で他都市視察や調査を実施した。直営も含めて最適な運営形態を検討することとし、経営分析報告書を作成、公表した。	経営分析・事業分析報告書に基づき、令和7年7月より、現場の運営を支える学芸員や関係者による各館の運営検討部会を設置し、ミッションの再確認や民間/ノウハウの活用・導入手法などの検討を開始した。 また、部会の検討状況について、観光や民間など多角的な視点から検証するため、令和7年8月から有識者会議を設置し、館の付加価値最大化に向けた民活導入手法を検討する。	—

No	議題	指摘事項の内容	変革方針	変革方針に対する取組状況	関連するX方針
7	経営分析 (文化振興施策)	直営は、条例・規則・予算(財源)などの縛りがあり、百害あって一利なし。国立も大阪市も独立行政法人化している。今風にならないといけない。	経営分析「文化振興施策」で他都市視察や調査を実施した。直営も含めて最適な運営形態を検討することとし、経営分析報告書を作成、公表した。	経営分析・事業分析報告書に基づき、令和7年7月より、現場の運営を支える学芸員や関係者による各館の運営検討部会を設置し、ミッションの再確認や民間ノウハウの活用・導入手法などの検討を開始した。 また、部会の検討状況について、観光や民間など多角的な視点から検証するため、令和7年8月から有識者会議を設置し、館の付加価値最大化に向けた民活導入手法を検討する。	—
8	経営分析 (文化振興施策)	漫画ミュージアムは、都市のあるべき姿に対してどういうコミットをしているのかといった、全く別の観点から評価してほしい。	経営分析「文化振興施策」で他都市視察や調査を実施のうえ、博物館系施設に対する民間活力、経営視点等の導入や、事務局運営体制の効率化など検討を進めることとし、経営分析報告書にまとめ、公表した。 引き続き、経営分析報告書に基づき検討を行っていく。	経営分析・事業分析報告書に基づき、令和7年7月より、現場の運営を支える学芸員や関係者による各館の運営検討部会を設置し、ミッションの再確認や民間ノウハウの活用・導入手法などの検討を開始した。 また、部会の検討状況について、観光や民間など多角的な視点から検証するため、令和7年8月から有識者会議を設置し、館の付加価値最大化に向けた民活導入手法を検討する。	—
9	講評 (文化振興施策)	どういう施設運営をすれば来場者の満足度が高まるか、組織体系や運営統治、インセンティブや処遇など構造的に検討する必要がある。	経営分析「文化振興施策」で他都市視察や調査を実施のうえ、博物館系施設に対する民間活力、経営視点等の導入や、事務局運営体制の効率化など検討を進めることとし、経営分析報告書にまとめ、公表した。 引き続き、経営分析報告書に基づき検討を行っていく。	経営分析・事業分析報告書に基づき、令和7年7月より、現場の運営を支える学芸員や関係者による各館の運営検討部会を設置し、ミッションの再確認や民間ノウハウの活用・導入手法などの検討を開始した。 また、部会の検討状況について、観光や民間など多角的な視点から検証するため、令和7年8月から有識者会議を設置し、館の付加価値最大化に向けた民活導入手法を検討する。	B(2)
10	経営分析 (スポーツ振興事業)	今後のスポーツ行政の中におけるアーバンスポーツの取り組みの位置づけがよくわからない。スケール感、数字、投資、リターンイメージがない。	経営分析報告書(スポーツ振興事業)において、スポーツ施策にかかる課題を整理したうえで、アーバンスポーツの聖地化に向けた施策の検討などを行うこととし、経営分析報告書にまとめ、公表した。 引き続き、経営分析報告書に基づき検討を行うとともに、費用対効果の検証などについても実施していく。	・ワールドスケートボードツアーストリート2025北九州の開催に向けて組織委員会の立ち上げなどの準備に取り組んでいる。 ・アーバンスポーツを含む国際スポーツ大会や大規模国際スポーツ事業が本市にもたらす効果等を分析する調査に取り組んでいる。	B(10)
■都市戦略局・都市整備局					
1	経営分析 (公園)	現在の1,700公園は、拡大しすぎているのではないかな。データを含め見直す必要がある。	北九州市の都市公園の個所数・面積については、経営分析において、他都市との比較を行ったが、多すぎる・少な過ぎるということはない。ニーズの少ない公園については、新たな活用方法の模索など、あり方検討に取り組む。	ニーズの少ない公園について、周辺の人口や地形を基準に分類し、現状把握を進めている。	都市戦略局 B(2) 都市整備局 B(1)
2	経営分析 (公園)	公園の管理は、10年後も公園愛護会を前提として本当に大丈夫なのか、真剣に考える必要がある。	経営分析において、本市の公園維持管理にとって必要不可欠である「公園愛護会」の継続に向けた施策を検討する。また、ボランティアの活動の新たな担い手として、企業や団体が参加しやすい「公園応援団」の促進を図る。	公園愛護会の現状や困難さを把握するため、今年度アンケートを実施することとしている。先行して、八幡東区と協働して、公園愛護会アンケートを配布中。今後、回収分析を行う。他区についても、各区役所と協議の上、今後実施する予定。 公園応援団のない門司区においては、商工会議所門司支部の8月広報の郵送時に、公園応援団募集チラシを同封してもらうよう依頼済。	都市戦略局 B(2) 都市整備局 B(1)
3	経営分析 (公共施設マネジメント)	公園も公共施設マネジメントの報告における個別点検のように、同じようなやり方で検討を進めた方がよい。	大型の公園施設のあり方については、当該手法に倣って検討していく。	施設毎に利用者目線での問題点の洗い出しとともに、存続、集約、再編を仕分けるための分析・評価手法の検討を行うにあたり、現在、業務委託発注に向けた仕様書を作成中。	都市戦略局 B(2) 都市整備局 B(1)